

琉球弧世界遺産フォーラム

News Letter

2017・4月
vol.9

2016 年度 総会開催される

本年度の定期総会が7月23日(土)、世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の構成資産の一つである国指定特別名勝「識名園」の御殿の一・二番座で開催されました。

総会に先立ち、学会の年間事業の一つとして、一般市民を対象とした園内のガイダンス及び世界遺産に関する講座(「世界遺産入門」及び「沖縄の世界遺産」)も行なわれました。

本総会における決議事項については本誌9～11ページをご覧ください。



識名園の御殿一・二番座で行われた講座に聞き入る受講者

もくじ

世界遺産を歩く	エヴェレストとカトマンドゥ	五藤 克己
イギリスの植民地支配とその遺産、インド山岳鉄道群		浜渦 哲雄
解説	琉球列島の世界自然遺産登録の行方を追う	花井 正光
平成28年度琉球弧世界遺産学会総会報告		

発行：琉球弧世界遺産フォーラム（琉球弧世界遺産学会）

ryusefo@gmail.com

エヴェレストとカトマンドゥ

五藤 克己（元文化放送記者）

2013年の5月、カミーノ・デ・サンティアゴ（世界遺産のスペイン巡礼路）の途上、山好きの男性と四方山話をしながら共に歩きました。この日彼と偶然出逢わなかったら、エヴェレストに直面することは決してなかったでしょう。「登ることは無理ですよ、でも見ることはできます」彼のエヴェレスト・トレッキングの話で、少年時代の夢が実現可能であることを知りました。半年後、私は「神々の山嶺」を眺めて感動していました。

傾いている滑走路

ネパールのカトマンドゥから小型機で40分、ルクラという村がトレッキングの起点です。標高2840m、テンジン・ヒラリー空港は滑走路の全長が460mしかなく、上り勾配を利用して着陸します。急変しがちな山岳気象と相まって「世界で最も過激な空港」とも呼ばれています。無事着陸でひと安心。

5千m峰の出現

ルクラを出発する直前、雲間からヌブラ（5885m）の頂きが姿を現しました。初めて見る5千m峰です。見上げる角度の急激さに驚きました。同時に「エヴェレストはあの頂きよりもさらに3千mも高いのだ」と思い至りました。ただ、どうしても実感としてうまく想像することができませんでした。



テンジン・ヒラリー空港

ゾッキョ優先

シェルパの先導でトレッキング開始。重い荷物はポーターやゾッキョ（ヤクと牛の混血種）が運んでくれます。白く濁った川（ドゥード・コシ）に沿って、谷あいの地形を登ったり下ったり、吊り橋で対岸に渡ったりを繰り返します。狭い山道なので、ポーターやゾッキョ優先がここでの交通ルールです。すれ違ったり追い抜かれるとき、トレッカーは道端に退避していなければなりません。吊り橋でゾッキョの行列とすれ違うのは肝を冷します。また、ゾッキョの糞が道に大量に残されており、これにも注意が必要です。



ヌブラ（5885m）



吊り橋を渉るゾッキョ

モルゲンロート

パグディンという宿泊地の夜明けは忘れられません。高い峰の山頂がまず太陽の光を受けて輝き、その範囲が徐々に降りてきて広がり、やがて山稜全体を赤く染め上げます。登山用語でモルゲンロートと言うそうです。コンデリ（6187m）のモルゲンロートを眺めているうちに、涙が溢れてきました。

サガルマータ国立公園

モンジョ村を過ぎた所で、「サガルマータ国立公園」（1979年ユネスコの自然遺産に登録）の入園手続きをしました。サガルマータとはエヴェレストのネパール語名で、直訳すると「世界の頂上」だそうです。この日は通称「ナムチェ坂」という急坂を登りました。600mの上りです。別名「キナコ坂」と言われるくらい土ぼこりが舞い、その上、空気が大分薄くなっていて、苦労しました。後日、

テレビのドキュメンタリーで、三浦雄一郎さんが準備登山のとき、この坂で不整脈を起こし、リタイアした映像を見ました。途中でエヴェレストの最初のビューポイントがありましたが、雲が覆っていて全く見えませんでした。



コンデリ（6187m）

ナムチェ村の絶景

ナムチェに到着。ここはエヴェレスト周辺のトレッカーがあちこちに分岐していく拠点の村です。山小屋や石造りの家が並び、市場やみやげ物屋、カフェもある道中では最も賑やかな村です。あいにく厚い雲が低く垂れこめ、周囲の山々は全て隠されていました。ところが、深夜ふと目覚めて窓から外を見ると嘘のように晴れ上がっていて、月に照らされた白い山並みがくっきりと浮かび上がっています。近くの部屋で眠っているトレッカー仲間に知らせようかと思いましたが、深夜ということもあり、思いとどまりました。幾人かはこの光景を見たそうですが、見逃した仲間からは苦情を言われました。翌朝は快晴、早朝から近くの丘に上って、三方の山並みの雄大なパノラマ、刻一刻と変化するモルゲンロートをみんなで堪能しました。ガイドが持ってきてくれた、熱い紅茶も格別でした。



深夜のナムチェ



エヴェレスト(中央)とローツェ(右)

エヴェレストとの初対面

山歩きも、次々に出現する高峰の姿に励まされて快調に進みます。山の名を尋ねていて時折、ガイドさんが「ネームレス」と言います。日本人の眼からすると名峰と思える山も、4、5千m級だと名前はついていないのです。「あれは単なる丘だよ、好きな名前を付けたらいい」と冗談交じりに言います。とても贅沢ですが、少しもったいない気がします。

そしてついに「そのとき」が来ました。この日の宿泊地、シェルパリゾートに着いて中庭に回ったとき、憧れのエヴェレストが目飛び込んで来ました。誰もが歓声を上げ、子どものように飛び跳ね、暫し興奮状態が続きました。初めて対面するエヴェレスト(8844m)。魂が震えました・・・

右手には世界第4位のローツェ(8516m)の姿があります。



ダンボチェからのエヴェレスト

エヴェレストとの約束

トレッキングはこの後も続きますが、紙数の関係で急ぎます。標高4198mのタンボチェ・リという小ピークで眺めたエヴェレストが、今回選んだルートでの最接近地点です。さらに進んだカラパタールからの眺望は一段と素晴らしいと、何度も聞かされました。帰路、最後のビューポイントで「いつか必ずカラパタールまで行くよ、ではまた」と約束してエヴェレストに別れを告げました。

ダルバール広場と地震

トレッキングを終え、カトマンドゥに戻って、ダルバール広場(世界遺産)の寺院群や、市内を一望できるスワンヤブナートという高台などを見て回りました。

1年半後の2015年4月、カトマンドゥから北西80kmを震源とするマグニチュード7.8の地震が起きました。ネパール各地で9千人が犠牲となり、90万棟の建物が被害を受けました。ダルバール広場の多くの寺院も崩壊しました。エヴェレスト街道も例外ではありません。私たちがお世話になったガイドのラムさんの実家も倒壊しました。彼は毎年、日本の美ヶ原に出稼ぎに来ていることを知り、去年(2016年)の夏、トレッキング仲間と美ヶ原を訪れ、ささやかな義捐の品を手渡したことを書き添えて、本稿を閉じます。人との出逢いが、不思議な繋がりを次々に紡いでいく、そんな玄妙さを感じています。



ダルバール広場

イギリスの植民地支配とその遺産、インド山岳鉄道群

浜渦 哲雄（研究者）

インドは鉄道路線総延長距離で世界第4位（資料によっては5位）の世界に冠たる鉄道王国である。鉄道の大半はイギリスの植民地時代に建設されたものである。鉄道抜きには広大なインドの物流、人間の移動は考えられなかった。

鉄道は紅茶、綿花、ジュートなどの特産品輸出する一方、イギリスの工業製品をインド市場に持ち込んだ。鉄道の輸送能力とスピードは鉄道の出現と同時に注目され、早くも1853年にボンベイ・ターナ間に約40kmの路線を開業させた。これは日本初の鉄道（新橋——横浜間）に20年先行するものであった。

インドの大反乱（セポイの反乱）が起きた1857年にはカルカッタ・ラニガンジ間の鉄道を開業させており、反乱軍鎮圧のための兵員輸送に活用された。

インドにとって鉄道建設は不可欠の投資であったが、資金不足時にはコスト削減のため、広軌でなく狭軌が採用されたので、軌間不統一問題が生じた。山岳鉄道には技術的理由も加わって距間610mmのナローゲイジが採用された。



インド山岳鉄道群

© OUR LACE The World Heritage Collection :
<http://whc.unesco.org/en/list/944/gallery/>

山岳鉄道は都市と避暑地（ヒル・ステーション）を結ぶために建設されたもので、初めから観光列車ではなかった。エアコンのない時代にイギリス人がインドで生き抜くのは容易でなく、多くのイギリス人がインドで土になった。インドは総督の墓場と言われた。

イギリスは不健康地のインドに常時1,000名以上の優秀な人材（ICS＝インド高等文官）送り込んでいた。ICSは行政のかなめのポストに就き、本国休暇と年金が保証されていた。年1,000ポンドの年金はICSの強力なインセンティブであった。加えて本国休暇と避暑地での休養が与えられたので大都市の近郷には避暑地が発展した。よく知られている避暑地はオータカムンド（マドラス）、マハブレッシュバルとプーナ（ボンベイ）、ダージリン（カルカッタ）、夏の都のシムラなどである。避暑地はイギリス社会のミニチュアであり、競馬場、ゴルフ場まであった。「ヒンズーの神々はカイラーシャ山に鎮座ましまし、インド政府の神々はシムラの丘に住みたもう」といわれた。シムラはローレンス総督が夏季の政府を1864年に置いたのがその起源である。それが定着し、毎年役人の大移動がみられるようになった。鉄道が開通するまでシムラに移動するのに人力と畜力に頼るしかなく、難行苦行であった。鉄道は輸送問題を解決し、観光資源まで生み出した。

インド経済は長い低迷期を脱し、高度成長期に入っている。インドの発展はイギリスが残した文化遺産に負うところが大きい。日本はこれまでイギリスの遺産を軽く見すぎている、ぼつぼつ見直してもよい。

編集者注）インド山岳鉄道群は、1999年に世界文化遺産に登録され、その後2005年と2008年にも追加して登録されている。

解説 琉球列島の世界自然遺産登録の行方を追う ― 登録に不可欠な保護措置と国立公園 ―

花井正光（特定非営利活動法人 沖縄エコツーリズム推進協議会）



琉球列島の世界自然遺産候補地のひとつ、沖縄島北部・やんばるの森

1. はじめに

2016年9月、33番目の国立公園が誕生しました。長らく懸案だった沖縄島北部のやんばる国立公園です。翌月、奄美群島国立公園の指定及び公園計画が公表され、11月はじめには意見募集も終え、2017年春の指定に向け手続きが進められているようです。また、これに先立ち本年4月に、西表石垣国立公園の指定範囲が拡大され、西表島のほぼ全島が国立公園に編入されました。こうした国立公園の変更や新指定の動きを背景に、琉球列島の世界自然遺産登録が俄かに現実味を帯びてきました。2018年夏の登録決定を目標に、環境省を中心に世界遺産登録に必要な手続きや作業が急ピッチで進められているからです。

奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島を対象とする琉球列島の自然が世界遺産一覧に登録されると、沖縄県の世界遺産は大きく変ることになります。2000年に琉球王国のグスク及び関連遺産群が文化遺産に登録されていますから、沖縄では文化と自然、両方の世界遺産が登録されることになります。国内の登録世界遺産は、現在、文化遺産15件、自然遺産4件の計19件ですが、ひとつの県に種別が異なる世界遺産がある例は、鹿児島県に次いで2例目となります。県内に文化と自然、両方の世界遺産があることの意義は、保全と活用の両面で多岐にわたりますが、この恵まれた地位を精いっぱい活かしたいものです。

2. 活用してこそ世界遺産

世界遺産を超一級の観光ブランドとして登録に熱が入る傾向は国内外で共通しています。世界遺産に登録されると観光地としての知名度が各段に高まり、地域振興に一段と弾みがつくからでしょう。それもありなのですが、世界遺産条約の目的は観光地づくりが主目的ではありません。人類共通の世界の宝である世界遺産が文化と自然の両方ある強みを活かし、より多くの県民が世界遺産条約の目的を理解し、地域社会や個人が地域の遺産の保護と活用に取り組む社会環境を作り出すことができれば、沖縄は世界の模範として衆目を集めることになるはずです。琉球列島の自然が世界遺産一覧に登録される日が見えてきた今、この自然遺産について関心を高めてもらうため、関連する内外の動向や保護と活用に関する話題なども含め、本フォーラムのニュースレターで随時取り上げてみたいと思います。

冒頭にふれた国立公園をめぐる最近の矢継ぎ早やな動きはみな様もご存じでしょうから、このことと世界遺産登録との関係をまずは取り上げてみます。

3. 世界自然遺産の登録要件

日本の世界自然遺産は、白神山地を除くと、大まかに見て国立公園と重なっており、両者は深い関係にあることが窺えます。どのような関係があるのでしょうか。また、どのような理由でそうなっているのでしょうか。以下、種明かしをしてみましょう。

さて、世界自然遺産に登録するには、登録したい資産が「顕著な普遍的価値」を有することが条件とされ、① 4 つある評価基準のどれかを満たしているか、② 完全性の条件を満たしているか、③ 保護を保障する措置が講じられているか、の 3 点をクリアする必要があります。このうちの③が今回のテーマに関係する要件です。

なお、琉球列島の世界自然遺産候補に関する要件①については、2015年8月発行の本フォーラム・ニュースレター、vol.7 に、環境省那覇自然環境事務所の宮澤泰子さんによる詳しい解説があります。要件②については、別の機会に取り上げます。

もとより、登録された世界遺産は確実に守られ後世に伝えることがこの条約の要ですから、しっかりした保護・保存の手立てとそれを実行する体制が備わっていなければなりません。上記登録要件の③はこの点をチェックするもので、評価を行う専門家の眼に不備があると映るようでは、登録達成は果たせないことになります。

また、世界遺産条約の実効性を確保する上でも登録資産の着実な保護・保存の保障は大事なポイントですから、この条約の執行組織である世界遺産委員会は、適切な保護管理に備えるべき要件を作業指針注 1 に明記して、十分な備えを促しています。作業指針が挙げている保護管理のための手立ては次の 5 点です。すなわち、① 立法措置、規制措置、契約による保護措置、② 効果的な保護のための境界線の設定、③ 緩衝地帯の設定、④ 管理体制の整備、⑤ 持続可能な利用です。

これらのうち①が、実は今回の種明かしのねたなのです。ご承知のとおり、国立公園は環境省が所管する自然公園法に基づき指定され、保護される仕組みのもとにあります。つまりは、法律により保護されている国立公園と世界遺産登録地が重なっていれば、自ずとその世界自然遺産は保護され、要件①を満たすことになります。因みに、世界文化遺産では、文化庁が所管する文化財保護法に基づいて指定される史跡や名勝、重要文化財などと重ねて保護する措置がとられています。もっとも、これらふたつの法律だけで世界遺産を十分にカバーできるわけではないので、他の法律や、場合によっては地方自治体の定める条例を摘要するなどして要件①を満たしているのが実態です。世界遺産の主たる価値を有する資産が存在する中核地域はともかく、周辺から及ぶ間接的な影響の軽減を図るために設ける緩衝地帯や隣接する周辺地域では条例などによる保護措置がとられることが多々あります。

注 1) :

『世界遺産条約履行のための作業指針』の略称で、締約国やその他の関係者による本条約の運用を時代に即しかつ柔軟に行うための指針として改訂が重ねられている。日本語版としては 2005 年の文化庁による翻訳版が、http://bunka.nii.ac.jp/special_content/hlink13 で公開されている。

4. 国立公園と世界自然遺産

というわけで、わが国では世界自然遺産の登録に当たって、国立公園指定地を前提とする運びが目立ちます。優れた風景地や代表的な動植物の生息・生育地を国立公園として保護する手立ては、1931年にできた国立公園法に始まり、1957年に自然公園法に姿を変えて歴史を経るなか、社会や自然環境の変化に呼応して保護対象の広がりや保護体制が充実して現在に至り、生態系や生物多様性の保全にも効力が及ぶようになっています。

また、自然環境の悪化や劣化をもたらす行為を規制する度合に応じて地種区分を設けて私有地や土地利用との調整を図ったり、特定箇所への立ち入りや自動車の乗り入れを規制する手法の導入や、利用施設の計画的な整備、現地職員の配置など保護と利用の両立に向けた措置が展開されています。地域住民など民間が国立公園の保護管理に協働参画する新たな仕組みも始まっています。

これらの多様な取り組みは、国立公園の指定区域を人の活動域にまで広げるのを許容し、地域の文化や歴史も視野にいれた国立公園がみられ始めました。西表島の集落をも含む国立公園の拡大や、やんばる国立公園と間もなく指定をみる奄美群島国立公園にこの流れが取り入れられ、自然の保護にのみ目を向けてはいないことがみて取れます。

図 1 はその西表島の国立公園区域を地種別に示した図です。指定区域の拡張で島の全域が国立公園になり、集落や耕地も普通地域として編入されています。図 2 は同じく西表島の世界自然遺産候補地を示した図です。重なり具合に注意して両方の図をみると、国立公園の規制の厳しい 2 つの地種が世界自然遺産の候補地と重なり、規制がより緩やかな 3 つの地種が緩衝地帯と周辺地域に充てられているのがわかります。

<地種区分毎の面積>

公園区域（西表島の陸域）

29,446ha

- ・特別保護地区 4,624ha
- ・第1種特別地域 14,048ha
- ・第2種特別地域 4,920ha
- ・第3種特別地域 2,658ha
- ・普通地域 2,596ha

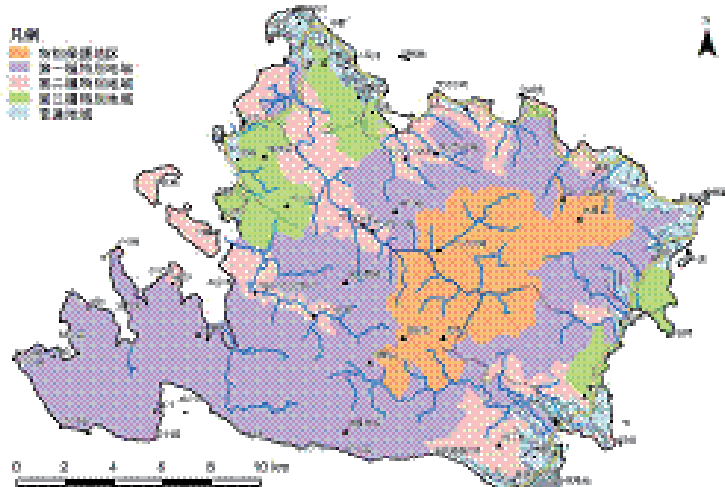


図1 指定区域拡大後の西表島の国立公園

出典：環境省那覇自然環境事務所

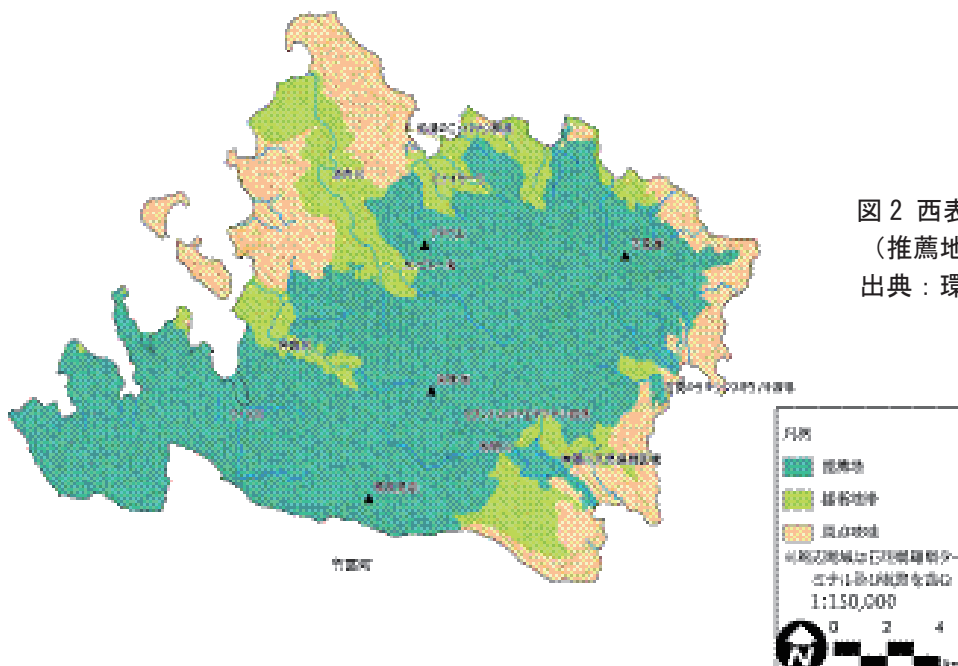


図2 西表島の世界自然遺産候補地

（推薦地＋緩衝地帯＋周辺地域）

出典：環境省那覇自然環境事務所

国立公園の特別保護地区と第1種特別地域は、規制が厳しく原則的に改変を認めない地区として保護が図られますから、これと世界自然遺産候補地の重なり具合から、主に国立公園の地種区分に基づく保護管理が世界遺産にも摘要されるであろうことが想像できます。つまり登録世界遺産の保護管理は国立公園の保護管理と密接に関連づけて行われるのです。

両者の関係をこのようにみると、琉球の世界自然遺産登録に向けた一連の作業に先行して国立公園の指定や地種区分の設定が行われることが理解できます。

もともと、琉球列島の自然を世界自然遺産に登録する方針は、知床、小笠原諸島とともに2003年に打ち出され、国立公園指定済みであった知床と小笠原諸島が世界遺産登録を果たす一方、ここまで進捗が遅れた背景に、琉球列島の国立公園指定の遅れがあったとみてよいでしょう。国立公園の拡張・指定と指定に目途が付いたのを受け、世界遺産登録に不可欠な推薦書の提出期限、2月1日に向け急ピッチで作業が進む昨今です。

平成 28 年度総会報告

日 時：平成 28 年 7 月 23 日（土）午後 4 時～4 時半

会 場：国指定特別名勝 識名園 御殿

〒902-0072 那覇市真地 421-7

出席会員数：14 名（委任状 2 名を含む）

1. 次第

1 開会

2 挨拶 会 長

3 議長選出

4 審議

第一号議案 平成 27 年度活動報告

第二号議案 平成 27 年度決算報告

第三号議案 役員改選（別紙）

第四号議案 平成 28 年度活動計画

第五号議案 平成 28 年度予算

その他

5 議長解任

6 今後の日程

第一号議案 平成 27 年度活動報告

1. 世界遺産普及講座（奄美・琉球世界遺産検定事前講座）

- ① 平成 27 年 7 月 24 日 奄美会場（県立奄美図書館）
- ② 平成 27 年 8 月 22 日 名護会場（名桜大学）
- ③ 平成 27 年 8 月 8 日 那覇会場（沖縄大学）
- ④ 平成 27 年 8 月 31 日 西表島東部会場（竹富町離島振興総合センター）
- ⑤ 平成 27 年 9 月 1 日 西表島西部会場（中野地域活性化施設「わいわいホール」）

2. 奄美・琉球世界遺産検定（平成 27 年 9 月 5 日）

- ① 奄美会場（県立奄美図書館 6 名）
- ② 名護会場（名桜大学 10 名）
- ③ 那覇会場（沖縄大学 24 名）
- ④ 西表島会場（中野地域活性化施設「わいわいホール」9 名）

3. 大学との連携

- ① 世界遺産概論（沖縄大学 2015 年度前期 15 コマ）

4. 団体との連携

- ① 世界遺産普及啓発シンポジウム協力
 - ・平成 27 年 11 月 7 日 浦添まちづくり元気ネットワーク主催「浦添グスク世界遺産追加登録実現に向けて」パネリスト参加、企画協力
 - ・平成 27 年 11 月 20 日 一般財団法人南西地域産業活性化センター主催「奄美・やんばる・西表世界自然遺産を活用した地域活性化戦略」パネリスト参加、企画協力

第二号議案 平成 27 年度決算報告

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

科 目	金 額 (単位：円)		
■ 収入の部			
1 会費収入			
個人会員	44,000		
賛助会員	0	44,000	
2 助成金収入			
助成金	0	0	
3 検定料収入			
奄美・琉球世界遺産検定、沖縄歴史検定	137,200	137,200	
4 寄付金収入			
寄付金	30,000		
受取利息	23	30,023	
5 その他の収入			
過去問題	6,400	6,400	
収入合計			217,623
■ 支出の部			
1 その他の支出			
消耗品費	12,506		
通信費	48,343		
印刷費	15,270		
会場費	34,720		
旅費交通費	27,880		
支払手数料	77,756		
支出合計			216,475
今期増減額			1,148
前期繰越			
ゆうちょ銀行	98,006		
小口現金	24,930		122,936
次期繰越			
ゆうちょ銀行	115,229		
小口現金	8,855		124,084

第三号議案 役員改選

会 長 花井 正光
 副会長 盛本 勲
 運営委員 新垣 裕治・飯島 忠昭・緒方 修・高良 勉・當眞 嗣一・花井 恒三
 監 事 西江 重信・池宮 照子

第四号議案 平成 28 年度活動計画

1. 会員誌（ニュースレター）発行：年 2 回（10 月、3 月発行予定）
2. 自治体との連携
3. 講演会開催

第五号議案 平成 28 年度収支予算

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

科 目	金 額 （単位：円）		
■ 収入の部			
1 前期繰入	124,084	124,084	
2 会費収入			
個人会員	100,000		
賛助会員	50,000	150,000	
3 その他の収入			
講座実施	20,000	20,000	
収入合計			294,084
■ 支出の部			
1 その他の支出			
消耗品費	15,000		
通信費	40,000		
印刷費	10,000		
会場費	20,000		
旅費交通費	50,000		
講師謝金	50,000		
管理諸費	60,000		
予備費	49,084	294,084	
支出合計			294,084